

平成 2 9 年

亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

亀山市教育委員会 3月定例会会議録

1. 日 時

平成29年3月24日（金） 午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所 本庁舎 3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
参事(兼)学校教育室長（以下学校室長という。）	伊 藤 早 苗
教育研究室副室長（以下研究副室長という。）	小 坂 みゆき
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

7. 会議録の承認 (10月定例会、11月定例会、12月定例会、第10回臨時会、第11回臨時会)

承認

8. 教育長報告

教育長

2月24日に市議会が開会した。

3月1日は、亀山高等学校、鈴鹿高等学校の卒業式が行われた。

3日は、杉の子特別支援学校石薬師分校の卒業式が行われた。

同日、文化財保護審議会が行われた。後ほどまちなみ文化財室長から直近の状況を報告する。

6日から、議会代表質問が始まっている。現在も予算決算委員会が行われており、27日に閉会である。教育民生委員会で出た意見等については、後ほど教育次長から簡単に報告する。

7日に中学校卒業式、16日に幼稚園卒園式、17日に小学校卒業式が行われ、教育委員に出席いただいた。

15日、黄色いワッペン贈呈式が行われた。例年この時期に、保険会社や銀行のボランティア活動の一環として、新入生がランドセルにつける黄色いワッペンを贈呈していただいている。

23日、最後の学校教育ビジョン策定委員会、本日午前中に生涯学習推進会議が開催され、各種計画を承認いただいた。

教育次長

15日に開催された教育民生委員会について報告します。

今回は、いじめの関係について、連絡協議会と調査委員会の議案2件を教育委員会から提出しています。本会議でも4人の議員から質疑をいただいていたが、教育民生委員会でも繰り返し質疑がありました。組織の関係や委員についての考え方、なぜ条例の策定が今になったのか等のやり取りが主な内容です。

その他、川崎小学校改築事業の進捗状況、子どもの読書計画、学力向上や体力向上等について資料を提出しました。

教育長 教育民生委員会の一般質問では、不登校やLGBTについて尋ねられた。

井上委員 LGBTに対して、教育委員会にどんな質問が出るのか。

教育長 LGBTの対象となるお子さんがいるかどうか学校として把握しているのかという質問に対し、若干名把握しており、トイレや更衣室について配慮をしていると答弁した。

井上委員 LGBTかどうか、どのように判断するのか。

教育長 議員からも同様の質問がありましたが、判断しかねるため、保護者からの告知に基づいて対応している。学校教育の指導上LGBTの可能性があるとわきまえた指導を多くの面で行うことは大事だと思っていると答弁した。

井上委員 保護者からの告知を基に判断しているということであるが、質問を行った議員も、保護者から情報を得て質問をしたのか。

教育次長 それは、分かりません。

井上委員 質問を行った議員へ保護者から相談を持ちかけられた可能性はあるのか。

学校室長 それはありません。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

教育長 議案第5号「亀山市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

(質問はなく、議案第5号は可決される。)

教育長 議案第6号「就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

(質問はなく、議案第6号は可決される。)

教育長 議案第7号「亀山市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

- 教育次長 (提案理由説明)
(生涯室長詳細説明)
- 教育長 これまでの認識として、平成27年度出された告示第3号では、2年間有効であったが、今回は1年間のみ有効となり、今後毎年見直しを行うと説明があった。今後、内容に変更がなくとも終期のみを変える要綱改正をしていくということか。
- 生涯室長 1年ごとの要綱改正では、終期を伸ばすだけではなく、その都度内容も精査していきます。例えば、要綱の中で補助の割合について記載していませんが、そのような内容も適宜団体と調整をし、合意ができればそれに沿って要綱を改正していくことも含めて考えています。
(ほかに質問はなく、議案第7号は可決される。)
- 教育次長 議案第8号「亀山市学校教育ビジョンの策定について」を上程し、事務局の説明を求める。
(提案理由説明)
(研究副室長詳細説明)
- 大萱委員 資料「「亀山市学校教育ビジョン(案)」に係るパブリックコメント意見に対する回答について」の43番、「教職員アンケート調査で土曜授業の推進が重要と考えている人は少なく、現場教員の意見を踏まえ検討してほしい」との意見があるが、「亀山市学校教育ビジョン(案)」の「亀山市学校教育ビジョン策定のためのアンケート調査の結果」に入っているのか。
- 研究副室長 入っています。
- 宮村委員 学校教育ビジョンの基となっている教育大綱について、昨年から市長と協議をしてきたが、今年3月に策定されるのか。
- 教育次長 教育大綱のパブリックコメントも同時期に行っており、学校教育ビジョンと同様3月に策定となります。
- 宮村委員 これまで議論がなされた土曜授業や土曜学習について、保護者や教育現場に混乱が生じないように教育長から通知をするということであった。通知の結果、土曜授業については3回という認識がなされて、土曜学習については、全学校で行われないこととなった。しかし45ページ基本目標5<指標>に「放課後や土曜日、長期休業日等を利用した補足的な学習サポートの実施状況」と記

載されている。今後土曜日に補充学習を行う可能性があるため、土曜日も記載しているのかもしれないが、土曜学習について教育現場と教育委員会事務局の間でどのような議論がなされたのか。

研究副室長 次の議案である「亀山市学力向上推進計画〔改定版〕」の31ページから、亀山市の土曜授業の在り方について、関係者会議で協議した結果、教育委員会事務局としての考え方を示した文書を掲載しています。ただし、土曜授業については掲載していますが、初めに考えていた土曜学習については、教育課程外で行うことは現場の混乱を招くということもあり、土曜授業で対応することとなりました。補充学習の充実については、同資料に記載しているように、実施日は平日や長期休業日（夏休み等）となります。土曜日に補充学習をする子としない子がいるわけではなく、それぞれの進度に合わせてプリント学習を進めていけば、それも土曜学習に入る可能性もあると考え、学校教育ビジョンにも「土曜日」という言葉を入れています。全国学力・学習状況調査等の質問紙調査にも同様の内容が載っているため、土曜日を入れておくこととなりました。

教育次長 研究副室長が説明した土曜学習の在り方については、平成31年度までの当面3年間の方向性であり、将来的には「土曜学習」という言葉はなくしていく方向です。学校教育ビジョンは平成33年度までで設定しているため、現在は「土曜日」という言葉も記載しています。

宮村委員 平成28年12月22日に教育長名で通知した「亀山市の土曜日授業のあり方について」では「（補充学習の）実施日は平日や長期休業日（夏休み等）とする」と書かれており、「土曜日」という言葉は外されているから、各学校から出された補充学習の計画で土曜日の回数がゼロとなっていたわけである。

教育長 12月定例会の会議録の16ページに、「12月定例会で出された意見及びそれに対する回答に対し、事務局で修正し、最終的には私に一任していただくことに異議はないか」という私の問いに対し、異議はなく協議が終わった。ここで、土曜授業と土曜学習について混乱を招かないかどうか議論がされ、その意見を尊重し、学力向上推進計画31ページの文書発行に至っている。

宮村委員 経緯もよく分かり、結果について異論も特にないが、教育長の

通知から土曜日が外されているにも関わらず、学校教育ビジョンには「土曜日」という言葉が入っていることについて確認したい。

教育長

学校教育ビジョンに「土曜日」という言葉は残っていることについて、土曜日に補充学習を行う可能性があることから、あえて外す必要がなかったためである。

井上委員

パブリックコメントが11人43コメント寄せられたが、ほぼ全て学校現場の関係者の意見や質問が並んでいるような気がする。意見を寄せられた人たちの職業（教職員、自営業、主婦等）の比率はどうなっているのか。

研究副室長

パブリックコメントを出していただく際、勤務先が市内の方は勤務先を書くこととなっていますが、職業を書くようにはなっていません。

教育長

議会の意見は入っているのか。

研究副室長

議会の意見はこの資料に入っていません。

教育長

入れてはどうか。

教育次長

このパブリックコメントの意見等については、この資料のまま市のホームページで公表します。また、議会からの意見についても、同様の様式で別に公表を行います。よって、この資料の中には議会の意見は入れないこととなっています。

井上委員

ほぼ全て教職員など関係者の意見だとすれば、パブリックコメントの場を通して教育現場の切実な声や叫びが出てきたのだと思う。それは決して学校教育ビジョンの策定のときだけ耳を傾けるものではないと思うので、教育委員会事務局としては、常に教育現場に目を向けて、意見を聞き取るという姿勢を保っていただきたい。指導・助言も当然必要であるが、支援をいう側面を、事務局でしっかりと押さえていただきたい。

宮村委員

学校教育ビジョンの本冊やダイジェスト版はどこへ配るのか。

研究副室長

まず、本冊は庁内で印刷し、各学校へ配布します。そのほか、ホームページに掲載することで対応します。ダイジェスト版については、来年度に印刷し、小中学校及び幼稚園の保護者へ配布する予定です。

宮村委員

全市民へは配布しないということか。

研究副室長

そのとおりです。

（ほかに質問はなく、議案第8号は可決される。）

教育長 議案第9号「亀山市学力向上推進計画〔改定版〕の策定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(研究副室長詳細説明)
(質問はなく、議案第9号は可決される。)

(休憩)

教育長 議案第10号「亀山市生涯学習計画の策定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(生涯室長詳細説明)

宮村委員 19ページ、基本施策の4つ目「亀山市と他市を比べ・・・」の文章の中に「ために」という言葉が3つあるため、何のためか分からない。これでよいのか。

生涯室長 「亀山市の魅力の再発見を行うために」という箇所が被っているため、後段の同文を削除します。また「積極的に活用するために」を「積極的に活用し」に修正します。
(ほかに質問はなく、議案第10号は可決される。)

教育長 議案第11号「亀山市子どもの読書活動推進計画の策定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(図書館長詳細説明)

教育長 資料のタイトルは「第3次亀山市子どもの読書活動推進計画」となっているが、「第3次」を「亀山っ子読書推進プラン」の前に移動させます。
(ほかに質問はなく、議案第11号は可決される。)

教育長 議案第12号「亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(研究副室長詳細説明)

- 太田委員 推薦する学校運営協議会委員の一覧の「推薦する理由」の中に「亀山市教育委員会」とあるが、部署の指定はないのか。
- 教育長 コミュニティスクールの担当は教育研究室であるが、現在指定されている加太小学校、昼生小学校、川崎小学校、次年度の指定に向けて準備を行っている白川小学校、野登小学校、2年後の指定を目指して準備をしている神辺小学校と学校が増えてきているため、事務局において学校教育室も運営に関わる予定である。よって、どちらの部署の職員が担当になるか分からないことから、部署の指定をしていない。
- 昼生小学校は再指定であるが、問題となるようなことは起こっていないか。
- 研究副室長 起こっていません。
- 井上委員 亀山市としては、最終的に小中学校全14校のコミュニティスクール指定を目指すのか。
- 研究副室長 コミュニティスクールの指定について、推進し増やしていくべきものであると考えているが、地域の実状等に合わせ、拙速には行わず段階的に行う予定です。成果指標としては、平成33年度に8校まで増やす予定です。
- 井上委員 周辺の小規模校を指定しているのが現状であり、大規模校は川崎小学校のみである。例えば、亀山西小学校の指定を行えば今までと変わってきたと感じる。地域の実状とはどのような状況のことか。
- 教育長 現在は学校の規模に関わらず、1学校1コミュニティ1まちづくり協議会の学校について、コミュニティスクールの指定を進めている。したがって、1学校に複数のコミュニティ若しくは複数のまちづくり協議会有る学校については、地域の実情を見極め、検討が必要であると考えている。
- 井上委員 まちづくり協議会については、亀山西小学校区は5つ、亀山東小学校区は4つ、井田川小学校区は2つ、関小学校も複数あると思うが、そのような学校もコミュニティスクールに指定する意思はあるが、課題も多いため難しいだろうということか。
- 研究副室長 そのとおりです。現在指定されている学校の取組の中で、他の学校にも生かせるところを生かして進めていこうとしています。
- 井上委員 何年後かは分からないが、最終的には全ての学校をコミュニテ

ィスクールの指定をしたいという意思が、教育委員会にあると捉えてよいか。

教育長 教育委員の意見を伺いながら検討する予定であるが、現時点ではそこまでは決定していない。

井上委員 鈴鹿市は全ての学校でコミュニティスクールの指定がされているのか。

教育長 トップダウンで、全ての学校で指定を行っている。

井上委員 そのスタイルが必ずしも良いとは言えないが、亀山市の現在の意志を確認しておきたかった。

(ほかに質問はなく、議案第12号は可決される。)

教育長 議案第13号「亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(学校室長詳細説明)

(質問はなく、議案第13号は可決される。)

教育長 議案第14号「亀山市文化財保護審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(まち室長詳細説明)

宮村委員 特に異論があるわけではないが、この時期は様々な委員等の更新の時期であるが、年齢等の基準はあるのか。

まち室長 年齢等の明確な基準はありません。

宮村委員 亀山市の委員等には年齢等や再任の回数の制限や基準はなく、本人が引き受けてくださる場合はエンドレスに再任していくのか。

教育次長 特に制限はありません。しかし、男女の構成比として、女性の割合を40%まで高めるという目標は設置しています。

教育長 文化財については専門知識が必要なため、女性がなかなか見つからず、女性の割合が40%より低い。しかし、専門知識を持つ女性を探してはいる。

退任者の所属等が空欄となっているがなぜか。

まち室長 所属等は「有形、民族」に訂正をお願いします。

宮村委員 「地域を代表し」とは出身地のことか。

- まち室長 出身地ではなく、亀山地区、加太地区等、それぞれの地区を中心に調査され、詳しい方について「地域を代表し」と表記しています。
(ほかに質問はなく、議案第14号は可決される。)
- 教育長 議案第15号「亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 (提案理由説明)
(まち室長詳細説明)
- 大萱委員 所属等に職員や理事が入っているが、その方が辞めた場合はどうなるのか。
- まち室長 例えば、観光協会事務局長が辞められたら、観光協会から1人推薦していただきます。
- 教育長 観光協会事務局長が委員でなくてもよいということか。
- まち室長 事務局長とは決まっておらず、観光協会から1人推薦していただきます。
- 教育長 ほかの団体も同じかもしれないが、所属等の欄の職階は全てなくしてはどうか。
- まち室長 三重県教育委員会については、社会教育・文化財保護課長にお願いしています。
- 教育長 では、4月1日で変わると分かっている観光協会については空欄にしてはどうか。
- まち室長 空欄に訂正します。
- 教育次長 3月の定例会の時点では、現在の方の名前を入れた状態でよいと思います。3月31日に仮に退職された場合、4月に観光協会から推薦いただいた方を専決処分という形で委員にすることになると思います。
- 井上委員 「所属等」という項目はおかしいと思う。有形や無形ということを書くのであれば「専門」という項目ではないか。
- 教育長 所属や専門の順番もばらばらである。事務局と検討の上、順番等整理できるものは整理してほしい。
委員等、構成については承認ということによいか。
(ほかに質問はなく、議案第15号は可決される。)

9. 協議事項

- 教育長 協議事項1「平成29年度小中学校入学式及び幼稚園入園式告辞について」の説明を求める。
- 総務室長 書記の朗読をもって説明に代えさせていただきます。
(書記告辞(中学校)朗読)
- 太田委員 4行目、「新しい出会いや数多く体験をしようとしています」の後の文章が「その出会いを素晴らしいものにするためにも・・・」となっており、「体験」という言葉が抜けている。「その出会いや体験を素晴らしいものにするためにも・・・」としてはどうか。
- 研究副室長 そのように訂正します。
- 太田委員 「成長して行ってほしい」を「成長してほしい」にしてはどうか。また、「反動的な言動をする時期でもあります。そんな子どもたちが学校で十分に力が発揮できるよう」の「そんな子どもたちが」を「そんな時期でも」等にしてはどうか。
- 研究副室長 「成長して行ってほしい」は「行って」を省きます。
「そんな子どもたちが」の部分については修正を検討します。
- 井上委員 「反動的」という言葉は「保守・反動的」という言葉を連想するため控えてほしい。
「ご協力に感謝申し上げます」について、卒業式なら分かるが、入学式ではいかがなものか。「ご期待申し上げる」とすると失礼な気がするので、やはり「感謝申し上げます」の方が良いのか。
- 研究副室長 「反動的な言動」とは思春期特有の不安定な言動を指しているため、より適切な表現に訂正します。
「ご協力に感謝申し上げます」という文についても、「これからお願いします」という表現になるよう検討します。
- 大萱委員 「校長先生はじめ諸先生方のご努力、並びに、地域の皆さまのご協力・・・」という文章があるが、小学校では「学校関係者」という言葉が入っている。中学校は入れなくてよいのか。検討してほしい。
- 研究副室長 検討します。
(書記告辞(小学校)朗読)
- 太田委員 保護者への言葉に「お忙しいと思いますが」とあるが、子育てに忙しいも何もないと思う。代わりになる言葉か削除をしてほしい。

研究副室長 「お忙しいと思いますが、」を削除します。

井上委員 挨拶について、「おはようございます」と「さようなら」だけでよいのか。羅列しすぎるのもどうかと思うが、ほかに1つくらい追加してはどうか。

教育長 「ありがとう」はどうか。

研究副室長 「ありがとう」という文言を追加します。

宮村委員 「子ども達が地域の宝として、希望に輝き、心豊かに成長していきますよう」と書かれているが、「成長していきますよう」ではないか。

研究副室長 子どもたちが主語になっているため、どちらでもよいかと思います。

宮村委員 子どもたちを主語にするとそのままよいが、その前段で、校長先生や諸先生方、地域の皆さまに協力をお願いしているように書かれているため、「子ども達が成長していきますようご協力をお願いします」という形にした方がよいのではないかと思った。

教育長 この段落については、小学校と中学校で合わせる形で検討してほしい。

(書記告辞(幼稚園)朗読)

太田委員 保護者への言葉で「おうちの人の・・・」と書かれている。園児に向けての言葉ならよいが、保護者に向けてなので、「ご家庭の」等にしてはどうか。

研究副室長 検討します。

井上委員 「ブランコや滑り台、ジャングルジム、そして絵本やおもちゃなど、遊ぶものがたくさんあります」とあるが、4つの園にブランコ・滑り台等全部あり、使える状態であるのか。

総務室長 使用禁止の遊具はなく、ここに書かれている遊具も全てあります。また、絵本もあります。

研究副室長 おもちゃについても、遊びを行うため、どの園にも必ずあります。

総務室長 消耗品費として予算を配当し、購入については各園に任せています。ただし、古くなってきているとは聞いています。

教育長 おもちゃはどの園にも必ずある。絵本については図書館との連携も考えられる。

図書館長 5月の園長会で貸出のPRを行うことの検討及び調整をしてい

ます。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

(休憩)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「平成29年度土曜授業及び補充学習の実施計画について」説明を求める。

(研究副室長説明)

太田委員 同じ亀山市の小学校であるにも関わらず、井田川小学校と川崎小学校だけを取ってみても補充学習の実施計画の回数等に大きな差がある。保護者にとって、どちらが良いかは分からないが、ある程度同じの方が良いのではないか。

例えば、川崎小学校は月曜日に6限目を行い、年15回程度を予定している一方、井田川小学校は同じく月曜日に6限目を行うが年6回であり、希望者のみである。

ある程度学校に任せるのはよいが、教育委員会が指示を出しているのであれば、実施計画を把握した上で、ある程度足並みを揃えてはどうか。

教育長 この方向性を定めた時、各学校から挙がってきた案に大きな差があったときは、指導や見直しの指示を行うのか話し合いがあったと思う。現在は平成28年度の体制で検討し、報告された案をまとめただけである。教育委員会での意見や他校の状況を来年度の校長や新しい体制へ伝えることで調整は可能である。

確かに井田川小学校は回数等が少ない印象は受ける。

太田委員 地域が離れていけば気にならないが、川崎小学校と井田川小学校は近いため、保護者同士で情報交換がされる。どっちが歩み寄るのかは分からないが、もう少し足並みが揃うよう考えてほしい。

宮村委員 学校、児童生徒、保護者の三者の思いが違うため、土曜授業を年7回から年3回にし、その他については、土曜学習も含めた補充学習を、各学校長の権限の下で行うことになった結果がこの実施計画にまとめられている。

学力向上のため、土曜授業から外れた4日間をどう使うのかを考える必要があると思う。学校に任せておくのか、教育委員会が

もう少し主導を取って補充学習を促すのか考える必要があると思うがどうか。

研究副室長 本来、新年度の体制で行うべき内容を、現在の体制で考えてもらいました。事務局としても、補充学習を支援するために、ワークシート等の提供等も考えています。それらの提供を行うと弾みが付き、補充学習を増やす流れになるかと思うので、そのような呼びかけを行っていきたいと思います。

教育長 非常勤の事務補助員も協力し、短時間のプリント学習の教材作成を毎日行っている。かなりの厚さのものを学校へ届け、それを教育研究室のホームページにアップし、活用できるようにしている。しかし、そのような方策が伝わりきっていないため、有効に活用してもらえよう再度伝えていきたい。

また、この資料を配布し他校の様子を見てもらうことで、改めて自校にあった実施計画の見直しを行うよう発信する。

ただ、12月に行った学校への発信内容に「土曜学習」という言葉を挙げていないため、補習のための土曜学習の案は挙がってこないと思う。

宮村委員 補充学習の意味合いは、学力向上のための補充学習か。

教育長 最終的には学力向上になるが、2こぶラクダの低位の児童・生徒の点数を上げることにウェイトを置いている。

太田委員 現在、井田川小学校は2こぶラクダになっていないのか。

研究副室長 どの学校も2こぶラクダの傾向は大きいです。

教育長 新体制となるため、再度見直しを話題としてもらうよう発信していく。

井上委員 「補充学習は何のためにするのか」という質問の答えに「2こぶラクダの低位の児童・生徒の点数を上げる」とあったが、その後「それだけではない」という言葉をつけるとぼやけてくる。

個人的には、補充学習は、学びから逃避したり学びを拒否したりする児童・生徒の解消がまずあって然るべきであると考えている。しかし、その場合、「上位や中位の児童・生徒を放っておくのか」や「希望者のみ補充学習を行うのか」という問題が出てくる。また、低位の児童・生徒も一律に同じ教材を与えればよいわけでもないため、非常に難しい問題である。学力がまだらな中で、指導する学校は大変だと思う。

以前も言ったが、回数や時間だけで考えると競争原理にはまる。これに対して議論はしていかなければならないが、一朝一夕でその学校の職員が納得いく議論はできず、共通の理解ができないと思う。そのため、少々開始が遅れても、しっかり共通理解を各学校で行い、学校間で交流しながら行っていかなければいけない。

教員の負担は間違えなく増える。教育委員会は負担が増えることばかり提示し、減らすことは提示しない。学校教育ビジョンで過重労働の指摘も多くあった。お互いが納得して進めないと、軌道にも乗らず、成果も出ない。かなり慎重に進めなければいけないと思う。

宮村委員 土曜授業は出席日数に入る。一方、補充学習は出席日数に入らない。昨年度まで土曜授業は7日間あり、今年度は3日間である。この差4日の位置付けはどうなるのか。亀山市の学力が国や県平均より劣るため、点数を上げるために行うものなのか、2こぶラクダの低位の児童・生徒の点数を上げるために行うものなのか。この点についての議論が生煮えである気がする。

教育長 複数の多様な要素があり、点数が上がらなかったから土曜授業の成果がなかったことにはならないことから、「単純にテストの点を上げるために土曜授業を行っているではありません」と言っている。結果として、補充学習や学力向上計画の書く力を育成する学力向上の中からできるだけ絞った提案をし、校長会や研修主任を集めた会等の説明会の場で了解を得ている。

学力の対策は学校教育ビジョン全体であり、補充学習もその具体策に含まれるか含まれないかということに含まれる。ただ、児童生徒に応じたきめ細かい指導というのが、一番総括した言い方と言える。

そのことから、短時間で取り組みやすい一方、重要な箇所を押さえたプリント作成をし、学校に利用してもらっている。

土曜授業は7回から3回に減っているが、昨年度は土曜授業7回の中に運動会・体育祭や文化祭を含んでおり、今年度は含まないため、回数としては少ししか減っていない。市広報でもこの内容を市民へ発信し、そこには並列的に補充学習で補うと書いてある。しかし、7回から3回に減った代わりに補充学習で補うとは書いていない。

井上委員 私は以前から土曜授業について賛成はしていない。なぜなら、学校は週5日制であるからである。土曜授業について、否定はしないが、肯定か否定か問われたら否定である。

プリントを一律に配ってさせても点数は上がらない。個々に応じた課題で対応をしていかないと、何の成果も出ず、ただの回数等の競争になる。例えば、一律にサマースクールをしても効果は出ない。個々に応じて課題を突き付ける必要もあるかもしれないが、そのことは、つらい思いをしている児童生徒が、ますますつらい思いをするかもしれない。

よって、土曜授業が減ったことは気にしないが、補充学習はしっかりしなければならないというのが私の持論である。学力保障はしなくてはならない。学校で教えたことが身に付いていないのであれば、家庭や地域ではなく、学校の責任である。

教育長 各学校から受け取った案をまとめるだけではない。

井上委員 そのとおりである。教育委員会は何らかの見解や指導や助言などの支援をしていかなければならない。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山市ネコギギ保護指導委員会委員の委嘱について」説明を求める。

(まち室長説明)

教育長 議案第14号の亀山市文化財保護審議会委員の委嘱は議案であるが、こちらは報告事項である。違いを簡単に説明してほしい。

まち室長 文化財保護審議会委員は条例によるものであるため議案であり、こちらは要綱によるものであるため報告事項で説明しています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

井上委員 今年度の入館者数の平均が一日当たり358人となっているが、本当に358人も来ているか。

図書館長 自動扉の開閉回数を2で割ってカウントしており、2人で入っても1人としてカウントされ、逆に1人で2回出入りすると2回としてカウントされます。一方、貸出人数や冊数は機械を通して

いる数値です。

井上委員 図書館にいる感触としては、一日当たりの入館者数は、358人と比べどうか。もし図書館移転の議題となれば、にぎわいという意味で、入館者数のデータも参考になると思うので、信頼性があるか教えてほしい。

図書館長 大まかではありますが、ほぼ正確だと思います。

宮村委員 貸出人数以上は来館していると考えてよいか。

図書館長 そのとおりです。貸出人数には、学習室や新聞を読むだけの人はカウントされません。ただし、同じ日に一人で何回か借りることがあれば、複数人としてカウントされます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究副室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

総務室長 平成29年度利用者負担額についての資料を配付しました。

教育長 4月定例会は4月26日(水)13時30分からとする。

1 2. 閉会

午後6時45分